

平成23年度

彦根工業高等学校（全日制） 学校評価

本年度の重点目標

・基礎・基本を重視し、生徒の興味・関心・能力に応じた指導(キャリア教育)の推進を図る。
 ・基本的生活習慣の確立と規範意識の高揚、人権意識の涵養を図る。
 ・教育諸活動を計画・実行・評価・改善のサイクルで実践し、適切な情報発信(開かれた学校づくり)に努める。

領域	重点評価項目	中間評価(10月)	総合評価(3月)	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価
1 学校経営	全教職員が教育目標を共有し学校経営に参画できる組織作りと教育活動を推進する。	B		
	安全・安心な教育環境を実現するために、想定しうる全ての危機に対応した管理システムを構築し、常に検証と運用・改善に努める。	B		
2 学習指導	シラバスに基づき、基礎・基本から授業を展開し、定着度の向上と教材開発や教授法の工夫改善に取り組む。	B		
	工業に関する知識や技術・技能の習得を目指す技術教育を柱に、資格取得や技能訓練を通じ、技術者・技能者としての資質を身に付けさせる。	A		
3 生徒指導	基本的生活習慣を確立し、人権尊重の精神と社会人としてのモラルやマナーを身に付けさせるよう、全教職員が計画的・組織的に指導する。	C		
	社会ルールを遵守させるなど規範意識の高揚を図るとともに、家庭との連携を図りながらあらゆる危機に対応し得る管理体制と、安全かつ安心な教育環境の確立を目指す。	B		
4 進路指導	入学時から卒業まで計画的・系統的にキャリア学習を行い、早期に自立への道筋を掴ませるよう指導する。	B		
	自己実現が図れる環境や条件整備など、生徒支援体制の確立と地域企業等への働きかけなどに取り組む。	A		
5 特別活動等	あらゆる集団活動を通じ、自己の生き方や他者との関わり方、協働や労働の意義等を掴めるよう指導する。	B		
	学級活動や生徒会活動、部活動を通じ、生徒自らがソーシャル・スキルを獲得し、自立できるよう指導する。	C		
6 学校図書館	定期的な「図書だより」や読書指導を通じ、読書への啓発や読書習慣等が身に付くよう指導を図る。	A		
	授業やLHRなどで図書館資料を有効活用し、教育情報の要としての図書館活用を進める。	C		
7 保健・安全指導	生徒の健康管理と病気の予防等を適切に行うため、組織的・継続的に保健指導を推進する。	A		
	生徒の事故・怪我・病気等に適切に対応できる管理体制と日常の相談体制の充実に努める。	A		
8 人権教育	個々の生徒の悩みに応えるため、定期的な教育相談日を設けるなど相談活動(カウンセリング)を推進する。	A		
	生徒の抱える多様な課題に対応するため、担当教員を中心に全教職員の生徒支援体制の確立と研修の充実を図る。	A		
9 環境教育	日常の清掃活動等を通じ、公共心を育成し、自ら生活環境を守る意識と態度を養成する。	C		
	ISO14001の観点に基づき、ゴミの減量化や分別、リサイクル等に学校全体で取り組む。	C		
10 事務・管理	学校の施設・設備の安全点検や保守点検などを進め、教育環境の充実と計画的整備を進める。	B		
	適正文書管理や事務効率化に取り組むとともに、「グリーン・オフィス滋賀」の実践を進める。	B		
11 その他 学校の取組み	新しい工業高校の創造を目指した実践的研究とその具体化をとおして、積極的に学校改革を推進する。	C		
	入学前サポートから卒業後サポートまで、地域のあらゆる教育機関等との連携を図りながら、開かれた学校づくりを目指す。	B		

(注) ・評価表の見方： 6月 学校の教育目標に基づいた重点評価項目の公表
 10月 中間評価(自己評価)の公表(8月までの教育活動に対する中間評価)A B C Dの4段階評価で示す。
 3月 総合評価(自己評価・学校関係者評価)の公表(年間の教育活動に対する総合評価)A B C Dの4段階で示す。
 ・自己評価は教職員による評価。学校関係者評価は、保護者・学校評議員等より構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。
 ・A B C Dの基準は、肯定的な評価が75%以上をA、50%以上75%までをB、25%以上50%までをC、25%未満をDとする。